⑭　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⑮　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⑯　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⑰　詳細は、入札説明書による。
別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　令和２年６月10日から令和２年７月30日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　令和２年６月10日から令和２年７月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下､｢休日｣という。）を除く。）
③　競争参加資格確認申請書の受付期間　令和２年６月11日から令和２年６月22日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
④　技術資料（競争参加資格確認資料）、技術提案及び入札の受付期間　令和２年７月29日10時00分から令和２年７月30日12時00分まで（休日を除く。）
⑤　開札日時　①令和２年９月14日10時00分
②令和２年９月14日10時30分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　令和２年６月23日から令和２年７月30日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和２年７月17日まで〕
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seta Masanori Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : ①Construction work of the Tametou dai1 Bridge, Route 23 High-way ②Construction work of the Kaneno Bridge, Route 23 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 22 June 2020
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 29 July 2020 to 12 : 00 (noon) 30 July 2020 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 29 July 2020 to 12 : 00 (noon) 30 July 2020 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 29 July 2020 to 12 : 00 (noon) 30 July 2020)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和２年６月10日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　遠藤　仁彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第10号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和２年度下関港（新港地区）岸壁（－12m）築造工事（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山口県下関市長州出島町１番地先
⑷　工事内容　本工事は、下関港（新港地区）岸壁（－12m）の潜水探査工、海上地盤改良工、基礎工、本体工、上部工、付属工及び裏込・裏埋工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から令和３年10月25日まで
⑹　使用する主要な資機材　グラブ浚渫船
⑺　本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、若手の主任（監理）技術者を専任で指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加申請書の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、昭和55年４月２日以降に生まれた者とする。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑽　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒀　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒁　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒂　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
⒃　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」を落札者が選択することが出来る対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
⒄　本工事は、中間前金払いに代わり、出来高に応じた部分払を落札者が選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。ただし、工期が180日以上の場合に限る。なお、本工事で「出来高部分払方式」を行うことを選択した場合は、上記「総価契約単価合意方式」を実施するものとする。
⒅　本工事は、施工期間中の荒天休止等の実態に基づき、供用係数の精査及び必要に応じて工期の延伸を可能とする荒天リスク精算型の試行工事である。
⒆　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形測量、データの納品について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（発注者指定型）である。
⒇　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
(21)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う対象工事である。
(22)　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
(23)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、ＨＰにより公表する。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。